

閱覽用

平成30年4月16日

議 事 録

下 郷 町 農 業 委 員 会

下郷町農業委員会 4月定例総会議事録

- 1 開催日時 平成30年4月16日(月)午後3時から3時15分
- 2 開催場所 下郷町役場庁舎 3階「正庁」
- 3 出席委員(11人) 推進委員(14人)

会 長

11番 渡 部 功

会長職務代理者

8番 星 正 喜

委 員

1番 渡 部 友 之 2番 佐 藤 行 正

3番 佐 藤 輝 男 4番 星 竹 美

5番 星 希 6番 星 兵 吉

7番 星 隆 雄 9番 佐 藤 昭 一

10番 小 山 常 喜

推 進 委 員

菊池照雄 渡部利二 星 幸一 佐藤節夫

弓田 孝 小山敏喜 室井正之 星 忠邦

湯田吉春 金子政彦 室井常邦 室井昭英

室井唯男 星 健夫

- 4 欠席委員 なし

- 5 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

8番 星 正喜

10番 小山 常喜

日程第2 議案第9号 農用地利用集積計画の決定について

- 6 農業委員会事務局職員

- ・議案説明のため出席した職員 事務局長 渡部 浩市
- ・会議の書記 事務局 小椋 沙織

- 7 会議の概要

議長 これより会議を開きます。本日の出席委員は、11名であります。事務局報告のとおり定足数に達しておりますので、平成30年4月定例総会を開会いたします。本総会には、1議案、18件を提案いたしますので、委員各位の慎重なる審議を、お願いいたします。それでは会務の報告を、おこないます。事務局から報告をさせます。

局長 (会務の報告)

議長 これで会務の報告を終わります。日程第1、議事録署名委員の指名について、を議題といたします。議事録署名委員は、会議規則第八条の規定により、8番「星正喜」委員、10番「小山常喜」委員の両名を指名いたします。両名には、本定例総会における議事録のご署名をお願いすることといたします。

議長 直ちに、議事に入ります。日程第2、議案第8号農用地利用集積計画の決定について、を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明を求めます！

局長 それでは、1ページをお開きください。議案第8号農用地利用集積計画の決定について平成30年4月2日付30産第171号で、下郷町長星 學より農用地利用集積計画につき諮問がありましたので、これを審査のうえ適否を決定する。平成30年4月16日提出 下郷町農業委員会 会長 渡 部 功 下郷町長より平成30年4月2日付けで農用地利用集積計画の決定を求められております。2ページから5ページにのせてございます。3ページをご覧ください。今回の利用権設定は、貸し手が18名、借り手が3名で内1法人でございます。利用権の設定は、賃貸借権設定で、田が、23筆で33,367㎡、畑が1筆で面積は、1,762㎡。また、使用貸借権設定が、田1筆で956㎡でございます。設定期間は6～9年が、2筆で、1,934㎡、10年が23筆で34,151㎡でございます。次に4ページをご覧ください。今回の利用権設定は、新規が、4件。再設定が14件です。借り手が■■■■他2名で 貸し手は■■■■さん他17名です。

以上の計画は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である、

- 1 農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること、
- 2 利用権の設定等を受けた後において備えるべき要件である、
 - イ、耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてについて、耕作又は養畜の事業を行うと認められること、
 - ロ、耕作又は養畜の事業に必要な、農作業に常時従事すると認められること、
 - ハ、対象農地を効率的に利用して、耕作又は養畜の事業を行うことができると認められること、
- 3 対象農地の関係権利者全ての同意が得られていること、
の各要件を満たしております。以上で説明を終わります。

議 長 只今から質疑に入らせていただきます。
発言のある方は挙手をねがいます。本案に対し、ご質疑ございませんか！

(7番委員、挙手)

議 長 はい、7番委員。

7番委員 農用地利用集積計画は、当事者がいても除斥規定に該当しないのか。

議 長 農業委員の場合には、除斥の対象になりますが、農地利用最適化推進委員は、議決権がありませんので、除斥の対象にならないということでご理解いただきたい。

7番委員 了解しました。

議 長 ほかにご質疑ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 質疑がないものと認め、質疑を終わります。議案第8号 農用地利用集積計画の決定について を採決いたします。
お諮りします！
本案を、原案のとおり、決定することに賛成の方は挙手を願います。

採 決 (全員挙手)

議 長 全員賛成でございますので、議案第8号農用地利用集積計画の決定

については、原案を適正と決定されました。

議長 以上で、本定例総会に、付議されました議事は、全案終了いたしました。続きまして、当面の会務予定について事務局より説明をお願いいたします。

局長 (会務の予定)

議長 これで会務の予定の説明を終わります。

議長 これをもちまして本定例総会を閉会といたします。

(午後 3 時 1 5 分)

上記のとおり会議次第は書記をして記載せしめたものであるが、その内容が正確であることを証明するためにここに署名する。

平成 3 0 年 4 月 1 6 日

下郷町農業委員会 議長

委員

委員